

千葉市水道局告示第7号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

平成30年 5月17日

千葉市長 熊谷俊人

所在地	横浜市旭区柏町47番地1
商号	株式会社相鉄ピュアウォーター
代表者	代表取締役 田中 成人
指定年月日	平成30年 4月17日
指定番号	第447号